

## 令和8年度第1回川崎市子ども・子育て会議総会 摘録

### ■ 開催日時

令和8年4月27日（月）午後6時30分～午後7時40分

### ■ 開催場所

来庁（本庁2階204会議室）及びオンライン会議

### ■ 出席者

#### （1）委員

川崎市障害福祉施設事業協会／川崎市南部地域療育センター 地域支援係長	池田 英一氏
公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長	石井 宏之氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
和光大学現代人間学部 教授	一瀬 早百合氏
川崎地域連合	岩崎 貴志氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事	笠原 好美氏
日本こども育成協議会 川崎認定保育園部会長	鹿島 しげみ氏
宮前幼稚園 副園長	亀ヶ谷 元讓氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
公益社団法人川崎市医師会	関口 博仁氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
田園調布学園大学子ども教育学部 教授(学部長)	内藤 知美氏
公募委員	野崎 展史氏
公募委員	堀 菜摘氏氏
田園調布学園大学 副学長	村井 祐一氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	山本 友彦氏
専修大学 名誉教授	吉田 弘道氏

#### （2）行政所管課・事務局

こども未来局総務部企画課課長	平山 雪生
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課担当係長	市川 格
こども未来局総務部企画課担当係長	池田 国大
こども未来局総務部企画課職員	山本 達也

## ■ 配布資料

資料 1-1：令和 8 年度こども未来局事業概要

資料 1-2：令和 8 年度川崎市予算について

資料 2-1：川崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 審議事項報告書

資料 2-2：川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 審議事項報告書

資料 2-3：川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援推進部会 審議事項報告書

参考 1：川崎市子ども・子育て会議委員名簿

参考 2：川崎市子ども・子育て会議総会行政出席者名簿

参考 3：川崎市子ども・子育て会議条例

## ■ 傍聴者

なし

### 1 開会

### 2 議事

※ 摘録につき「である」調で記載、敬称等省略している。以下、ポイントを抜粋して記載。

#### 議事（1）令和 8 年度こども未来局事業概要について

○ 資料 1 をもとに事務局から説明。

< 質疑等 >

##### 【奥村委員】

37 ページの全天候型あそび場の整備であるが、夏場は今とても暑くなっており、直射日光は特に避けたいような状況で、なかなか外に出られないと思う。資料には木の温もりを感じるような場所づくりとあるが、例えば公園などにテントを張るだとか、具体例的なものを挙げて教えていただきたい。

##### 【事務局】

全天候型あそび場の整備については、こども未来局の予算ではなく、建設緑政局の方に予算化がされているため説明を省略させていただいたが、こども・若者の未来応援プランの中でも子どもに関する取組というところで位置づけているため、こども未来局としても、建設緑政局と一緒に支援、調整を行いながら取組を進めていく事業となる。

こちらについては、今まさに検討しているところであり、イメージとしては恐らく公園など、市の中のどこかにこういった場所を整備していくということで、候補地や考え方、取組の方針などを建設緑政局の方で現在検討しているところである。今後、ある程度方向性が固まってくると、市としての方向性をお示ししていくような流れになるかと思う。

**【奥村委員】**

希望としては、こういった屋根をかけたところというのはお子さんたちを含めていろいろな方たちが昼夜問わずの居場所となってしまうケースがあるため、整備を行うときに防犯的な面でライトなどの設置をしていただくなど、昼間から夜までいろいろな人が集まれる集いの場としてつくっていただけたら良いと思う。

**【一瀬委員】**

自立援助ホームを新たに2か所設置するという社会的養護の施策の充実というのが見てとれたが、例えば自立援助ホームや児童養護施設でも18歳以降のお子さんが継続して入所しているということもあるかと思う。例えば本学では、社会的養護下に置かれながら、特に東京都の場合は大学に通っている学生がいるが、そういった生活拠点以外で教育費のサポートはあるか。児童福祉法は18歳未満であるが、こども基本法では発達の過程にあるというような子どもの定義も変わってきた中で、川崎市としては、18歳以降も自立援助ホームという生活拠点以外の教育など、それ以外のところで何か予算や施策があれば紹介いただきたい。

**【事務局】**

今回、社会的養護の関係で自立援助ホームの整備を進めていくというところを新たにお示しさせていただいたが、背景としては、今、児童相談所も含めて学齢期や、中高生のお子さんの保護の件数が増えており、川崎市も課題感を持っている。その取組として自立援助ホームの増設等も打ち出させていただいているところである。

御質問ありました社会的養護等を経て大学に進学するとか学習を進めていくという施策の一つとしては、企画課の方で「子ども・若者の未来応援基金」を所管しており、主に皆様からいただく子どもの支援に使ってほしいというような寄附や、競輪・競馬の方からも少しいただいて基金を設けている。その中で社会的養護奨学給付金というような制度で、大学進学に対する奨学金や資格取得の給付金というようなもの、あとは学習支援費ということで、里親家庭や児童養護施設等の児童に対して、将来に向けた学習の支援を行うための費用を支給するというような事業を取組としては進めているところである。

**【一瀬委員】**

基金を使っていくとのことであるが、例えば奨学金という名前だと返還義務があるものと、返還しなくていいというものもあると思うが、その基金を使ったものについては、いろいろな奨学金や学習支援というものは返還の義務はないものであるということでしょうか。

**【事務局】**

そのとおりである。いわゆる返還してもらうような奨学金というものではなく、返還の必要はない給付金という形となっている。

### 【一瀬委員】

希望する方には比較的に満遍なく給付となるのか、それとも大学進学や専門学校、資格を取りたい人の中でも選抜があり、一部の人だけに給付となるのか。または、希望のある方の何割以上にはそういったものが行き届いているのかというあたりを伺いたい。

### 【事務局】

こちらについては、利用を希望されている方にしっかりお届けするというところで取り組んでおり、実際に実績としても給付額は年々増えている。基金の方も、どちらかというところ寄附の方が多く、基金が増えていくという傾向が立ち上げ当初からあったが、社会的養護の奨学給付金等の実績も増えている中で基金の方が逆に減っている状況であります。必要な額を支給しているため、併せて御寄附いただくようなPRも含めて、しっかりと運営していきたいと思っている。

### 【一瀬委員】

充実しているということが分かり安心した。

### 【丹野委員】

全般的に保育園や幼稚園に通えない人についてはどうするのか。良い場所をつくりましようというのがしっかりとできていて、学校が終わった後の場所づくりということも比較的にできてきているが、今回の施策の中では不登校の生徒など、学校に行けなくなっている子どもたちへの支援など、そういう子どもたちの居場所づくりや対策について聞きたい。

### 【事務局】

資料1—2については、こども未来局の予算というところで、こども未来局に該当する部分だけを抜粋したが、市のホームページの方にも令和8年度の予算についてということで資料本体が掲載されており、そちらでは11ページに子ども・教育の重点施策の中で不登校児童生徒支援の充実・強化というところで、こちらも拡充ということで重点の取組施策として取り上げており、教育委員会の方に予算化されている。

こちらに記載が3点あり、1つ目が（仮称）校内教育支援センターの整備ということで、校内にも教室以外の場所でいられる居場所をつくるというものである。現時点では、仮称なので、これから検討していくというところであると思う。

2番目にゆうゆう広場という、不登校の方が学校以外で通う場所があり、そちらのアウトリーチ機能の強化ということで、そういった部分にも少し取り組んでいくということが記載をされている。また、3番目として保護者支援の取組の強化ということで、親の会との連携や、不登校に悩む保護者同士がつながる機会、ピアサポートみたいなものの検討や、広報・情報発信を強化するというところで、市としても、今年度予算の取組として紹介しているところである。

### 【山本委員】

18ページで青少年教育施設の管理運営事業の1つ目の八ヶ岳少年自然の家における団体

宿泊訓練について記載があるが、八ヶ岳少年自然の家は今年で終わってしまい、来年は使えないということを学校関係から聞いているが、どのような状況か。

**【事務局】**

小学校・中学校で使っている八ヶ岳少年自然の家の自然教室については、八ヶ岳以外にも含めていろいろな場所で展開していくというところで取組が進められている。そちらの進捗と合わせて、八ヶ岳は土砂災害等の警戒区域に指定されているというところもあり、その検討をしている。また、八ヶ岳少年自然の家の指定管理は通常5年であるが、今年度から3年間という期間で指定管理に出しており、3年間の中でその後どうするかという検討を進めている。そのため、3年間は青少年団体など、いろいろな方が利用いただける状態として提供する予定である。その後に関しては、今後の検討の状況によって、改めてお知らせさせていただくような形になるかと思う。

**【山本委員】**

老朽化が進んでいるという話は聞いていたため、3年間はということと理解した。

**【内藤委員】**

資料の14ページのふれあい子育てサポート事業について、令和8年度リニューアル予定とあるが、どのような方向でリニューアルとなるか決まっているか。

**【事務局】**

現在、利用手続などの事務手続で紙ベースとなっているものが多く、オンライン化されていない部分がある。利用する方もヘルパーで手伝っていただく方も、オンラインによってマッチングや申込手続が行えるような形で、利用に対してのハードルを下げるといったような取組をリニューアルということと今年度予定しているところである。

**【内藤委員】**

せっかくこの事業があっても利用のハードルが高いと聞くため、まずはオンライン化とのことで理解した。ぜひマッチングがスムーズに進むようにできればと思う。

**【河村委員】**

ふれあい子育てサポート事業に関しては利用したい人の方が多く、受け手が少ないと聞いている。そちらは、逆にオンライン化したときに受け手の確保というのはどのように考えられているのか教えていただきたい。

**【事務局】**

課題としては、受け手側のヘルパーを増やしていくのは非常に重要だと局としても所管としても捉えており、ヘルパー会員の方の実績報告などの手続きもオンライン化されていない部分もあるため、手続きの部分と制度についてさらに広報していく必要がある。オンライン化と併せて、いろいろな場面でこの制度の周知をしっかりとっていく予定である。

### 【奥村委員】

19ページのところに女性支援の事業があるが、ごくまれに男性もいる。女性と書いてあると、男性の窓口はどこになるのかとたまに話しを聞く。少数ではあるが、その辺の名称を男性でも連絡しやすくできるようにするということをお願いしたい。

また、16ページの赤ちゃん訪問について、川崎市は全国に先駆けて実施していたと思う。そういった中で、現状、どのような状態で進んでいるのかということの報告を受けたことがないので、件数や状況を報告いただきたいと思う。

### 【事務局】

初めに女性支援事業の女性相談の部分について、男性の方の相談窓口という話もいただいているところである。一方で、女性の相談という中で、男性も女性も両方受けますとなったときに、DVで逃げていく、秘匿を守るという部分で、女性・男性相談という看板を掲げづらいという事情もある。人権男女共同参画室の方のすくらむなどで、男性相談の取組を行っている窓口というのもあるので、しっかりそこが伝わるような形で案内できるように、所管の方とも共有したいと思う。

赤ちゃん訪問の報告が上がってこない理由としては、課題感としてはあまり捉えておらず、しっかりと事業を推進できているという認識であるためであり、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、もしくは訪問型ではない形での面談などの支援で、基本的には全ての子育て家庭にアプローチをしている。取組状況が少し分かるようなものを追って報告できればと思う。

### 【村井会長】

13ページで、保育・子育て総合支援センターと公立保育所21か所という表記があるが、他のところで17か所という表記が複数あった。これは、4か所増える予定ということか。7ページの職員数表・取組概要のところには17園、23ページでは17か所と記載されている。

### 【事務局】

公立園については、市内21か所、7区3か所ずつ設置している。そのうち、保育・子育て総合支援センターというのを各区に順次整備しており、現在は保育・子育て支援センターを4区に設置している。4区については、保育・子育て総合支援センターと併設するような形で公立の保育所や地域子育て支援センターとの複合施設になっているため、21か所のうち4か所は保育・子育て総合支援センター内にある保育園で、組織としては保育・子育て総合支援センターにそれぞれ1園あり、公立園単独のものが17園あるというような形となっている。

### 【村井会長】

23ページのところが「市内17か所の公立保育所と4か所の保育・子育て総合支援センター」という形であったが、そこだけ21か所となっていたので気になった。

**【笠原委員】**

15ページの子育て支援、子どもの居場所づくりについて、各学校にわくわくプラザが設けられており、働く保護者は非常に助かると思う。1年生から3年生くらいまでは非常に多くの方が利用されていると思うが、高学年になるにつれて自分たちで自由に遊びたいというところが多くなっているように聞くため、それに対して何か対策を考えているか。

**【事務局】**

わくわくプラザ事業については、川崎市としては全校に設置するというので、希望する方は利用できるという取組である。実態としては、やはり低学年のお子さんの利用が多いと聞いている。高学年になってくると活動範囲が広がり、わくわくプラザ以外のところでの活動というのも増えてきているため、それはそれでいろいろなところに居場所があるということで良いことであると思う。わくわくプラザを利用したいという高学年のお子さんがいれば、それにはしっかり対応していく必要があると思っている。

**【柳井委員】**

資料の37ページの子どもの放課後等の居場所づくりの思春期の居場所づくりのところで「地域人材」という言葉があるが、昨今、こども家庭庁の方で地域コーディネーターを養成する様々な事業が全国で行われている。居場所づくりは場所をつくるだけではなく、そこで子どもの話を聞いてくれたり、子どもたち同士の関係をつないでくれたり、そういう人の存在は大切だと思う。この地域人材の専門性について、保育士資格を持っている潜在的な保育士さんを活用するなど、どのように想定しているか。全天候型のあそび場を含めた様々な居場所づくりにおいて、地域人材はどのような大人を想定し、その地域コーディネーター的な人の養成をどのように行っていくかを考えているか。

**【事務局】**

思春期の居場所づくりについては、いろいろなところに居場所があるということが大事であると考えており、まずは、いろいろな地域の中で活動されている方の情報や、どのような取組があるか、ほかに展開できるものがあるのかをしっかりと調べていくところを今年度の取組として考えているところである。

居場所にしっかり来てもらうということが大事であり、その顔の見える関係性の中で、子どもからSOSを出しやすい、居場所の中で捉えたものをしっかりつなげていくということも重要だと考えている。その地域、見守る人たちからの連携という部分も含めてどのように居場所や仕組み、人材も含めてどのような形で展開していくかということ、これを形としてこういうものをという具体的なものというよりは、これからそこをしっかりと検討していくという状況であると思っている。

**【柳井委員】**

地域人材というのは、地域の人の方が自発的に手を挙げるのか、元教員の人や保育資格を持っている人など、子ども関係のお仕事をしてきた人に市の方から声をかけるなど、どのようなイメージか。

**【事務局】**

基本的に資格を持ってない人も含めてどういう形で展開できるかというところで、手を挙げてもらうとか、こちらから声をかけるとか、仕組みづくりをするということも、どのような展開の仕方がいいのかをこれから検討していく。

今の時点では、こういった形で進めていきますというところまでは検討が進んでおらず、まずは地域の活動に取り組みされている人たちの状況や、居場所としてどのようなものが求められているのかを現場で活動されている人からしっかり聞いて、どのような取組を市として取り組んでいくかという検討を進める段階である。

**【柳井委員】**

今後、せっかくできた居場所を子どもたちが活用できるように、子どもたちをそこにつないでくれるような人がいればと思った。

**【事務局】**

先程、奥村委員から質問のあった乳幼児家庭の全戸訪問事業について、令和6年度で実施率が99%という実績がある。今回の令和8年度からの計画の中でも、令和11年度まで99%と率を維持するという形で数値目標も設けている。99%に入っていない方も、事業としての実施以外の部分で、区の保健師等がしっかりサポートしているかと思う。この事業自体は高い実施率をキープするという目標を立てているような状況である。

**【堀委員】**

赤ちゃん訪問であるが、2020年と2023年に出産して、私のときは出生届を川崎市に出すときに、赤ちゃん訪問か新生児訪問か、どちらか選んでくださいということで必ず選択する必要があったため、99%となっているのかと思う。里帰りしているのが川崎市にしばらくいませんという方以外は、どちらかを選択しなくてはいけないと言われたため、私も選ばざるを得なかったというものであった。

**【事務局】**

新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問については、国の方で妊娠・出産の給付金という形で制度をスタートしており、こちらの条件として、しっかり訪問や面談を受けているという形になるため、市としても必ずつながっていただき、今後のサポートをしていく上でも、所管と区の方も連携しながら、全ての方に訪問するという取組を進めさせていただいているところである。

**議事（2）各部会の審議事項報告について**

○資料2をもとに事務局から説明。

<質疑等>

なし

### 3 閉会

○事務局あいさつ

以上